

行政書士いとう事務所基本方針

＜基本方針＞

お客さまが自立したより豊かな生活をおくるために、自ら自信を持って最適な保障を選ぶお手伝いをするをお約束し、その約束を果たし続けて参りました。私たちは、「人生の「もっと」をかなえる応援をします」をミッションに、お客さまがより良い豊かな生活をおくることのできるよう支援します。

また、私たちは使命を果たすために、常に高い倫理感とプロフェッショナリズムを持ち、法令等の遵守と私たちのバリューを規範とした募集活動の実践に努めます。バリューは、当社の在り方を示し、お客さまのほか、地域社会へ価値を提供していくための行動指針となります。バリューを日々実践し、「お客さまから最も選ばれる代理店になる」というビジョンの実現を目指します。

お客さま中心主義

- お客さまを大切に思い、尊重すること。それが私たちのあらゆる行動の原点となります。
- お客さまからのご相談・ご要望等に迅速かつ誠実に対応いたします。
- お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解して、お客さまにとって最適な商品をご提案するよう努めます。
- お客さまにご安心いただけるように、契約後の継続的なフォローを行うことをお約束します。
- お客さまへの連絡・訪問に際しては、時間帯・場所等お客さまのご都合に配慮いたします。
- 高齢のお客さまには、商品内容や仕組みについて誤解が生じることがないように、より丁寧でわかりやすい説明に努めます。
- 未成年者を被保険者とする生命保険契約については、加入目的や保険金額等をより慎重に確認し、適正な勧誘・販売に努めます。

常にベストを尽くす

- 私たちは常に新しく、より良い方法を探究し続けます。
- お客さまのプライバシー保護を常に優先し、業務上知り得たお客さまの情報やご契約内容等の情報は厳重に管理します。

お客さまの目線でよりわかりやすく

- 私たちが取り扱う商品はわかりやすいものばかりではありません。だからこそ、私たちは常にお客さまにとってわかりやすい、最良のソリューションを提供する努力を惜しみません。そうすることで、お客さまが期待する以上のサービスを提供し、それが信頼関係の構築に繋がるものと確信しています。
- お客さまが商品の内容を正しく理解し、最適な商品を選択していただくために、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等、社内規程に則って作成した資料を用いて適切に説明を行い、お客さまに十分ご理解いただけるよう努めます。
- 生命保険・損害保険・その他の金融商品を明確に区別し、商品および引受保険会社についてお客さまの誤認を招くことがないように努めます。
- 特に外貨建保険・変額年金保険など市場の変動の影響を受ける商品については、お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況、投資経験・知識等を踏まえ、十分にご理解・ご納得いただけるよう説明を行います。

力を合わせて成功を目指す

- 私たちは共通の目的に向かって力を合わせながら、誠実かつ高い倫理観を持って行動し、日々業務に取り組んでいます。
- 多様性を尊重し、性的な言動により他者に不利益を与えたり、職場環境を害さないこと（セクシャルハラスメント、性的指向や性自認に関するものを含む）。
- 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、不当要求については断固として拒絶します。

行政書士・FP いとう事務所 伊藤一彦

札幌市中央区北1条西15丁目1-3 大通ハイツ 903

011-213-8241 090-9510-4609 FAX213-8247